

福山市上下水道局告示第256号

2026年度（令和8年度）備後圏都市計画下水道事業受益者負担金納入通知書を、2026年（令和8年）7月1日付けで郵送しましたが、相続放棄による相続人不存在の理由により送達不能になったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3第4項においてその例によることとされる地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達します。

この通知書は、福山市上下水道事業管理者が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

2026年（令和8年）8月12日

福山市上下水道事業管理者 小葉竹 靖

（上下水道局お客さまサービス課）

送達を受けるべき者（受益者）

| 区分 | 通知書番号           | 名前又は名称    | 住所又は所在地          |
|----|-----------------|-----------|------------------|
| 1  | 507-41-55-00035 | 亡高橋敏寛相続財産 | 福山市神辺町字下御領796番地3 |